日程	行程表	★全ホテル朝食付
出発日	羽田空港 フライトチョイス → ANA又はSFJ → 各空港 ★到着後フリータイム 下記フライトスケジュールよりお選びください。 ※基本便以外をご利用の場合は割増代金が必要です。	●旅行期間は2日間から最長8日間まで延長できます（但し、8/31帰着まで）。帰着日により追加代金がかかります。2日間の場合でも帰着日追加代金を加算してください。 ●宿泊は1泊～7泊まで旅行期間中のお好きな日をお選びいただけます。但し、宿泊ホテルにより割増代金がかかります。また、2泊目以降の宿泊をご希望の場合は、基本代金表内に記載の「追加宿泊」と「各ホテル欄の割増代金」を1泊毎に加算してください。
滞在中	★終日フリータイム	
最終日	★出発までフリータイム 各空港 フライトチョイス → ANA又はSFJ → 羽田空港 下記フライトスケジュールよりお選びください。※基本便以外をご利用の場合は割増代金が必要です。	

ご案内お申込み前に必ずお読み下さい

■**基本代金に含まれるもの**／往復航空運賃（包括旅行割引運賃適用／基本便／帰着日追加代金なし）、宿泊代（基本ホテル1泊分／朝食付）、ANA FESTA クーポン代（※）、旅客施設使用料
※ご利用にならなかった場合でも返金はございません。
■**基本代金に含まれないもの**／フライト割増代金、ホテル割増代金、追加宿泊代金、帰着日追加代金、朝食（ホテル宿泊時）以外の食事代、現地交通費、その他個人的費用
■**最少催行人員**／1名　※大人1名・こども1名の場合は大人2名の代金となります。
■**添乗員**／同行いたしません。現地での手続きは各自にて行なってください。
※出発の7日前までにお送りするANAeチケット控（航空引換証）や宿泊クーポン等は普通郵便等にてお送りいたします。尚、ご出発の5日前までに書類が届かない場合は宛先を確認し、再度お送りいたしますのでご連絡ください。
※3名1室以上の場合は、ツインベッドとエキストラベッドまたはソファベッドのご利用となる場合がございます。

フライトスケジュール&割増代金

●割増代金は、基本代金に加算してください。〈羽田空港発着・おひとり様／大人・こども・添い寝同額／単位:円〉
※下記フライトスケジュールは2017年2月現在の夏季運航予定表となります。
ご予約前に最新の時刻表または旅行会社にて再度ご確認の上、お申し込みください。

四国

東京 ANA → 高松 ANA → 東京

往路	羽田空港発→高松空港着	割増代金	復路	高松空港発→羽田空港着	割増代金
531	07:25→08:40	基本便	532	07:35→08:55	基本便
533	09:25→10:40	1,500	534	09:25→10:45	
535	12:05→13:20	基本便	536	14:05→15:25	
997	14:15→15:30		998	16:10→17:30	
537	17:30→18:45		538	17:40→19:00	1,500
539	19:45→21:05		540	19:35→20:55	

東京 ANA → 松山 ANA → 東京

往路	羽田空港発→松山空港着	割増代金	復路	松山空港発→羽田空港着	割増代金
583	07:35→09:05	基本便	582	07:40→09:05	基本便
585	09:30→11:00	1,500	584	09:50→11:15	
589	12:15→13:45	基本便	590	11:50→13:15	
593	15:00→16:30		592	14:30→15:55	
595	17:10→18:40		596	17:15→18:45	1,500
599	19:20→20:50		598	19:30→21:00	

東京 ANA → 高知 ANA → 東京

往路	羽田空港発→高知空港着	割増代金	復路	高知空港発→羽田空港着	割増代金
561	08:10→09:35	1,500	562	07:35→08:55	基本便
563	11:25→12:50	基本便	564	10:15→11:35	
565	13:35→14:55		566	13:30→14:50	
567	16:15→17:35		568	15:35→16:55	
569	18:55→20:15		570	18:15→19:40	1,500

東京 ANA → 徳島 ANA → 東京

往路	羽田空港発→徳島空港着	割増代金	復路	徳島空港発→羽田空港着	割増代金
281	08:55→10:10	1,500	280	07:15→08:30	基本便
283	13:30→14:45	基本便	282	10:50→12:05	
285	16:40→17:55		284	16:20→17:35	
287	19:10→20:25		286	18:55→20:15	1,500

山陰・山陽

東京 ANA → 広島 ANA → 東京

往路	羽田空港発→広島空港着	割増代金	復路	広島空港発→羽田空港着	割増代金
671	07:00→08:20	基本便	672	07:35→09:00	基本便
※673	08:15→09:40	2,500	674	08:55→10:15	
※675	09:35→11:00	4,000	676	10:30→11:55	
677	10:45→12:10	基本便	678	13:00→14:25	
679	13:15→14:35		680	15:20→16:45	
681	14:55→16:15		682	17:00→18:25	
683	17:05→18:25		※684	18:00→19:25	2,500
685	18:25→19:50		※686	19:15→20:40	
687	19:30→20:55		※688	20:35→22:00	

※便:往路7/16～8/31と復路7/18～8/31は上記代金より¥1,000割増

東京 ANA → 岩国 ANA → 東京

往路	羽田空港発→岩国空港着	割増代金	復路	岩国空港発→羽田空港着	割増代金
631	06:55→08:35	基本便	632	07:35→09:05	基本便
※633	08:50→10:30	2,500	634	09:30→11:00	
635	12:00→13:40	基本便	636	14:25→15:55	
637	16:50→18:30		638	17:40→19:10	
639	20:05→21:45		※640	19:40→21:15	2,500

※便:往路7/16～8/31と復路7/18～8/31は上記代金より¥1,000割増

東京 ANA/SFJ → 山口宇部 ANA/SFJ → 東京

往路	羽田空港発→山口宇部空港着	割増代金	復路	山口宇部空港発→羽田空港着	割増代金
11	07:20→09:00	2,500	692	07:40→09:15	2,500
693	10:30→12:10	4,500	12	09:40→11:15	
13	12:45→14:25	2,500	696	12:55→14:30	
697	15:15→16:55		14	15:05→16:40	
15	17:40→19:15		700	17:40→19:15	4,500
699	19:10→20:50		16	20:05→21:45	2,500

※2ケタのフライトはSFJ（スターフライヤー）の機材・乗務員・機内サービスでの運航となります。また、**ANAマイルはたまりません。**

東京 ANA → 岡山 ANA → 東京

往路	羽田空港発→岡山空港着	割増代金	復路	岡山空港発→羽田空港着	割増代金
651	07:20→08:35	基本便	652	07:10→08:25	基本便
653	10:15→11:30	2,500	654	09:30→10:50	
655	14:55→16:10	基本便	656	12:20→13:40	
657	18:05→19:20		658	16:55→18:15	
659	20:10→21:30		660	20:05→21:25	2,500

東京 ANA → 鳥取 ANA → 東京

往路	羽田空港発→鳥取空港着	割増代金	復路	鳥取空港発→羽田空港着	割増代金
293	06:50→08:05	2,000	292	07:05→08:20	2,000
※295	09:40→10:55	4,500	294	08:45→10:00	
1101	13:05→14:20	2,000	296	11:40→13:00	
297	16:25→17:40		1102	14:55→16:10	
299	19:30→20:45		※298	18:30→19:55	4,500

東京 ANA → 米子 ANA → 東京

往路	羽田空港発→米子空港着	割増代金	復路	米子空港発→羽田空港着	割増代金
381	06:55→08:10	2,000	382	07:20→08:40	2,000
※383	09:35→10:55	4,500	384	08:50→10:10	
1087	12:20→13:40	2,000	386	11:35→13:00	
385	14:55→16:15		1088	14:20→15:45	
387	18:30→19:50		※388	17:00→18:30	4,500
389	20:05→21:25		※390	20:50→22:15	

※386便　6/1～30は40分遅発　7/1～8/31は55分遅発
※1087便、1088便　6/1～8/31は運休

東京 ANA → 萩・石見 ANA → 東京

往路	羽田空港発→萩・石見空港着	割増代金	復路	萩・石見空港発→羽田空港着	割増代金
575	10:45→12:20	1,000	576	12:55→14:25	1,000
1103	15:30→17:05		※1104	17:40→19:15	3,500

鳥取、米子、萩・石見便対象
①往路5/3-4、7/14-15、8/11～16と復路5/6-7、7/16-17、8/11～16は上記代金より¥7,000割増
②※便の往路7/16～8/31と復路7/18～8/31は上記代金より¥2,000割増（8/11～16除く）

ビッグホリデーご旅行条件（抜粋）（お申し込み前に必ずお読みください）

この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

このツアーはビッグホリデー株式会社が企画・募集し実施する企画旅行です。参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1.募集型企画旅行契約
（1）この旅行は、ビッグホリデー株式会社（以下「当社」といいます）が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
（2）募集型企画旅行契約の内容・条件等は、パンフレット、ホームページ、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約約款によります。
（3）パンフレット等で交通・宿泊機関等の名称が確定出来ない場合は、利用予定の施設名を本項（2）の最終旅行日程表に明示します。その場合も、手配状況の確認については交付前であっても速やかに対応します。
（4）当社は募集型企画旅行の履行に当たって手配の全部又は一部を他の旅行業者、手配を業として行う者、その他の補助者に代行させる事があります。（以下、「手配代行者」といいます。）
2.旅行のお申込み及び契約の成立時期
（1）当社又は当社の受託営業所（以下「当社ら」といいます）にて所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、パンフレット又はホームページに記載した申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は当社らが契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとさせていただきます。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金（お1人様）	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

（2）当社は電話による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、当社より旅行申込書・振込用紙を発送します。これらが届いた日から起算して3日以内に旅行申込書のご返送と申込金（お一人様の旅行代金が1万円未満の場合は全額）をお支払いいただきます。電話による申込みの場合、旅行契約は当社が申込金を受領したときに成立するものといたします。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行申込書や振込用紙は発送いたしません。当社が指定する期日までに全額お振込いただきます。それをもって旅行契約の成立とします。
（3）当社らは、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなします。
（4）お申込みの際には全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。
3.お申込み条件
（1）旅行開始日に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。また、旅行開始日に20歳未満の方のご参加は「親権者の同意書」が必要です。
（2）特定旅行を対象とした旅行あるいは特定の目的を有する旅行については、年齢・資格・技能その他の条件が当社の指定した条件と合致しない場合、お申込みをお断りすることがあります。
4.旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日の当日が指定する期日までに全額お支払いいただきます。
5.取消料
（1）旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対して1人様につき次に定める取消料をいただきます。なお、お客様のご都合によるコース、ご出発日やご帰着日、ご旅行期間の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更について、旅行開始日の前日から起算して21日前までは無料、それ以降はご旅行全体のお取消しとみなし下記取消料に準じます。又、複数人数でご参加で一部の方が取消される場合は、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。
（2）オプショナルプランも下記の取消料が利用日を基準として別途適用されます。
（3）当社が指定する期日までに旅行代金が支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
（4）取消日とは、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申し出をいただいた日とします。
（5）お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

取り消し日（出発日を含まず）	20～8日前	日帰り旅行10日前～8日前	7日～2日前	前　日	旅行開始日（旅行開始前）	無連絡不参加及び旅行開始後
取消料率	20%		30%	40%	50%	100%

6.旅行開始前の旅行契約の解除・払戻し（当社の解除権）
（1）当社が指定する期日までにお客様が旅行代金全体を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、第9項に規定する取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
（2）次の各項に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。
a.お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。
b.お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。
c.お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
d.お客様が契約内容に関し、合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
e.お客様の人数がパンフレット又はホームページに記載した最少催行人員に満たないとき。
f.スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき。
g.天災地変・戦乱・運輸機関等における旅行サービスの提供停止・官公署の命令・その他当社の関与できない事由によりパンフレットに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
（3）当社は本項（1）により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）から取消料を差引いて払戻しいたします。また、本項（2）により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）の全額を払戻しいたします。
7.旅行催行の中止
最少募集人員に満たないときは旅行の実施を取りやめることがあります。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前（日帰り旅行については4日前）までにご連絡し、当社にお預かりしている旅行費用は全額お返しし、この旅行契約を解除いたします。
8.旅程保証
（1）旅行日程に下記に掲げる重要な変更が行われた場合、旅行業約款（募集型企画旅行契約）の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。
（2）下記の場合においては、原則としてその責任は負いません。
（ア）天災地変　（イ）戦乱　（ウ）暴動　（エ）官公署の命令　（オ）運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
（カ）当初の運行計画によらない運送サービスの提供　（キ）旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置
（3）当社はお客様の問意を得て金銭による変更補償金・損害賠償金の支払いに替え、これと相応の物品サービスの提供をもって補償を行う事があります。
9.特別補償規定
当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来事故によって、その生命、身体、又は手荷物の上に被った損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。但し、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限ります。尚、下記の各号に掲げる事由によって生じた傷害及び損害に対しては、補償金等を支払いません。
①お客様の故意、酒酔い運転、故意の法令違反、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた事故。
②旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスを一切受けない日に生じた傷害又は損害。
③山岳登はん（ピッケル等の登山用具を使用するもの）、スカイダイビング・ハンググライダー等これらに類する危険な運動等に起因する場合。
④単なる外観の損傷であって補償対象品の機能に支障をきたさない損害。
⑤補償対象品の置き忘れ又は紛失。
⑥当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、パスポート、免許証、査証、預金証書・貯金証書（通帳及び現金支払機用カードを含みます）、各種データその他これらに準ずるもの、コンタクトレンズ等の当社約款に定められている補償対象除外品については、損害補償金を支払いません。
⑦当社が本項に基づく補償金支払い義務と第13項（3）により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものとします。
10.欠航
天候等でご旅行開始日の出発便が欠航の場合には、催行中止とし、ご旅行代金の全額を返金します。又、天候等でお帰りの便が欠航し、延泊の必要がある場合には宿泊費、食事代、通信費等はお客様の負担になります。　※航空機利用コースの航空運賃は包括旅行割引運賃又は個人包括旅行割引運賃を利用しております。
11.個人情報の取り扱い
（1）当社及び下記業務の受託（販売）旅行業者（以下「代理店」といいます）は、旅行申込みの受付の際にお客様から提出された所定の申込書等に記載された個人情報（以下、お客様との連絡に利用させていただくほか、お客様がお申込いただいた旅行において、運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及び受領のための手続きに必要な範囲内で運送・宿泊機関、保険会社などに対し、電子的方法などにより提供いたします。このほか、当社らは、①当社及び当社と提携する企画の商品やサービスキャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見や感想の提供お願い、③特典サービスの提供、④統計資料の作成などにお客様の個人情報を利用させていただく事があります。
（2）当社は当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号、またはメールアドレス等お客様への御連絡に当たり必要となる最小限の範囲のもとについて、当社のグループ企業である株式会社プレイガイド等との間で、共同で利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、個人物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。
12.このパンフレットは、平成29年2月現在の資料で作成しております。
旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）について
この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

当パンフレットの航空運賃は、包括旅行割引運賃を利用しております。

ご出発の前日から起算して、7日前までにお申し込みください。（但し、7日前が土・日・祝日にあたる場合、その前の平日17時までにお申し込みください。）

国内旅行傷害保険加入のおすすめ　安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、おすすめいたします。

旅行企画・実施

ビッグホリデー株式会社

観光庁長官登録旅行業第576号　一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒113-8401　東京都文京区本郷3-19-2　BHビル　お問い合わせ先　☎03-3818-5111（代）
営業時間:月～金曜日10:00～19:00　土・日・祝祭日10:00～18:00

総合旅行業務取扱管理者（国内）とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく右記の取扱管理者におたずねください。

ボンド保証会員　旅行業公正取引協議会会員　後援 ANA　特企B

ニッポンを遊びつくせ！
もう一泊もう一度
「海の日」3連休を楽しもう！

受託販売

●ビッグホリデーツアーのご相談・お申し込みは信用のある当店を御利用下さい。